

平成27年 5 月 20日

秩父広域市町村圏組合議会臨時会会議録

秩父広域市町村圏組合議会

秩父広域市町村圏組合議会臨時会会議録目次

招集告示	1
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
説明のための出席者	4
職務のため出席した事務職員	5
開会・開議	6
議事日程について	6
議席の指定	6
議長辞職の件	7
議長の選挙	8
日程の追加	9
副議長辞職の件	9
副議長の選挙	11
会議録署名議員の指名	11
会期の決定	12
常任委員会委員の選任	12
特別委員会委員の選任	13
諸報告	13
管理者提出議案の報告	14
管理者の挨拶	15
議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	18
閉会	19

秩広組告示第6号

平成27年秩父広域市町村圏組合議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成27年5月14日

秩父広域市町村圏組合
管理者 久喜邦康

1. 期 日 平成27年5月20日(水) 午前10時
2. 場 所 秩父クリーンセンター3階大会議室
3. 付議事件
 - (1) 議長辞職の件
4. 付議議案
 - (1) 議案第4号 専決処分について
 - (2) 議案第5号 秩父広域市町村圏組合監査委員の選任について

平成27年5月20日

秩父広域市町村圏組合議会臨時会

秩父広域市町村圏組合議会臨時会議事日程

平成27年5月20日午前10時開会

- 第 1 議席の指定
- 第 2 議長辞職の件
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 会期の決定
- 第 5 常任委員会委員の選任
- 第 6 特別委員会委員の選任
- 第 7 諸報告
- 第 8 管理者提出議案の報告
- 第 9 議案第4号 専決処分について
- 第10 議案第5号 秩父広域市町村圏組合監査委員の選任について

(開会 午前9時57分)

出席議員 (15名)

1番	浅海	忠	議員	2番	大久保	進	議員
3番	木村	隆彦	議員	4番	落合	芳樹	議員
5番	山中	進	議員	6番	高野	宏	議員
8番	荒船	功	議員	9番	内藤	純夫	議員
10番	大野	伸恵	議員	11番	大野	喜明	議員
12番	大澤	径子	議員	13番	岩田	務	議員
14番	大島	瑠美子	議員	15番	黒澤	光司	議員
16番	小菅	高信	議員				

欠席議員 (1名)

7番 松澤 一雄 議員

説明のための出席者

久喜	邦康	管理者
福島	弘文	副管理者
富田	能成	理事
石木戸	道也	理事
大澤	夕キ江	理事
森	真太郎	事務局長
梅澤	茂	消防長
町田	達彌	会計 管理者
平沼	邦夫	事務局 次長兼 会計課長
小泉	裕男	消防本 部次長
坂本	哲男	消防本 部次長
赤岩	和彦	消防署長
吉岡	康明	専門員兼 指令課長
大澤	保夫	専門員兼 予防課長

富	田	豊	彦	管理課長
柳	井	直	樹	福祉保健 課長
森	下	今朝	八郎	業務課長
野	澤	好	博	クリーン センター 所長
今	井	祐	二	環境衛生 センター 所長
小	林	幸	一	総務課長
山	口	亮	一	警防課長

職務のため出席した事務職員

富	田	豊	彦	書記長
千	嶋	浩		書記

午前9時57分 開会

○開会・開議

副議長（大野喜明議員） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年5月秩父広域市町村圏組合議会臨時会を開会いたします。

本日松澤議長が欠席しておりますので、かわりに私が議長を務めます。議事運営にご協力をお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

○議事日程について

副議長（大野喜明議員） 議事日程は、お手元に配付のとおりであります。ご了承願います。

○議席の指定

副議長（大野喜明議員） まず、議席の指定を行います。

今回組合議会議員の任期満了に伴い、新たに組合議会議員になりました内藤純夫議員、大野伸恵議員、岩田務議員、大島瑠美子議員の議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において指名いたします。

議席番号と氏名を書記に朗読いたさせます。

（千嶋 浩書記登壇）

千嶋 浩書記 朗読いたします。

9番 内藤純夫議員 10番 大野伸恵議員

13番 岩田務議員 14番 大島瑠美子議員

以上でございます。

副議長（大野喜明議員） ただいま朗読いたしましたとおり議席を指定いたします。

それでは、新たに組合議員になられた方にご挨拶をお願いいたします。

まず、9番、内藤純夫議員、登壇してご挨拶をお願いいたします。

（9番 内藤純夫議員登壇）

9番（内藤純夫議員） おはようございます。横瀬から参りました内藤でございます。2年間一生懸命やりますので、よろしくお願いいたします。（拍手）

副議長（大野喜明議員） 続いて、10番、大野伸恵議員、登壇してご挨拶をお願いいたします。

（10番 大野伸恵議員登壇）

10番（大野伸恵議員） 同じく横瀬町から来ました大野といいます。私も内藤議員と同様一生懸命頑張りますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

副議長（大野喜明議員） 続いて、13番、岩田務議員、ご挨拶をお願いいたします。

（13番 岩田 務議員登壇）

13番（岩田 務議員） 皆さん、こんにちは。長瀬町議会から参加しております岩田務と申します。

広域行政についても皆様先輩方にもしっかりと学ばせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。（拍手）

副議長（大野喜明議員） 14番、大島瑠美子議員、ご挨拶をお願いいたします。

（14番 大島瑠美子議員登壇）

14番（大島瑠美子議員） 長瀬町から参りました大島瑠美子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長辞職の件

副議長（大野喜明議員） 次に、議長辞職の件についてを議題といたします。

議長一身上の都合により辞職願を私副議長が受理しております。書記に辞職願を朗読いたさせます。

（千嶋 浩書記登壇）

千嶋 浩書記 ……（朗読）……

辞職願

このたび一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

平成27年5月12日

秩父広域市町村圏組合議会

議長 松 澤 一 雄

秩父広域市町村圏組合議会

副議長 大 野 喜 明 様

副議長（大野喜明議員） お諮りいたします。

松澤一雄議員の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

副議長（大野喜明議員） ご異議なしと認めます。

よって、松澤一雄議員の議長辞職を許可することに決しました。

7番、松澤一雄議員から退任の挨拶をお預かりしておりますので、書記に朗読いたさせます。

（千嶋 浩書記登壇）

千嶋 浩書記 7番の松澤一雄です。先ほどは議長退任についてご承諾をいただき、大変ありがとうございました。また、このような重要な議会に臨み、不摂生から体調を崩し、本議会に出席できませんことに心から深くおわび申し上げます。まことに申しわけありません。

昨年6月に皆様方のご推薦により秩父広域市町村圏組合議会議長の重職をいただき、組合の抱える主要事業、新火葬場建設の開始、クリーンセンターの設備改良、秩父消防署西分署の建設、さらに水道事業の統合等の大きな事業の真っただ中において、その職務を邁進してまいりましたが、幸い皆様方の絶大なるご指導とご支援をいただき、おかげさまで大過なく職責を全うできましたこと、心から厚く御礼申し上げます。大変ありがとうございました。

結びに、新たにご就任いただきます新議長並びに副議長のご活躍のもと、秩父広域市町村圏組合議会のますますの発展と組合の発展を心からご祈念申し上げ、退任に当たっての御礼とおわびのご挨拶といたします。ありがとうございました。

平成27年5月20日、松澤一雄。

代読でございます。

副議長（大野喜明議員） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

副議長（大野喜明議員） ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

○議長の選挙

副議長（大野喜明議員） これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

副議長（大野喜明議員） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。被選挙人の指名については、木村隆彦議員において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

副議長（大野喜明議員） ご異議なしと認めます。

よって、木村隆彦議員において指名することに決しました。

それでは、3番、木村隆彦議員、お願いいたします。

3番（木村隆彦議員） おはようございます。ご指名いただきました3番の木村隆彦でございます。

議長に小鹿野町の小菅高信議員を推薦をいたします。議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

副議長（大野喜明議員） ただいま木村隆彦議員において指名をいたしました小菅高信議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

副議長（大野喜明議員） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名をいただきました小菅高信議員が議長に当選されました。

当選されました小菅高信議員が議場におりますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

16番、小菅高信議員、登壇してご挨拶をお願いいたします。

（16番 小菅高信議員登壇）

16番（小菅高信議員） ただいま議長にご推挙いただきました小菅高信でございます。私も馬齢を重ねまして年も大きくなったし、議員生活も長くなりましたけれども、議長をお受けする以上は初心に返りまして一生懸命努力をしたいというふうに考えております。議員の皆様方、また執行部の皆様方にご理解いただきまして、ご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます、御礼の言葉とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。（拍手）

副議長（大野喜明議員） 小菅議長には議長席にご着席を願いますが、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時11分

（副議長、議長と交代）

議長（小菅高信議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○日程の追加

議長（小菅高信議員） ただいまの休憩中に副議長の大野喜明議員から副議長の辞職願が出されております。

この際、副議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（小菅高信議員） ご異議なしと認めます。

よって、この際副議長の辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

○副議長辞職の件

議長（小菅高信議員） 地方自治法第117条の規定により、大野喜明議員の退席を求めます。

(11番 大野喜明議員退席)

議長(小菅高信議員) まず、書記に辞職願を朗読いたさせます。

(千嶋 浩書記登壇)

千嶋 浩書記 ……(朗読) ……

辞職願

このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

平成27年5月20日

秩父広域市町村圏組合議会

副議長 大野喜明

秩父広域市町村圏組合議会

議長 小菅高信様

議長(小菅高信議員) お諮りいたします。

大野喜明議員の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

議長(小菅高信議員) ご異議なしと認めます。

よって、大野喜明議員の副議長辞職を許可することに決しました。

大野喜明議員の入場を求めます。

(11番 大野喜明議員入場)

議長(小菅高信議員) 大野喜明議員の副議長辞職について許可されました。大野喜明議員、登壇してご挨拶をお願いいたします。

(11番 大野喜明議員登壇)

11番(大野喜明議員) 2年間副議長として大変お世話になりました。ありがとうございました。これから広域の水道事業が推進されていく中でありますけれども、その中で議会としてのウエートはますます高くなっていくということであろうかと思えます。一議員として、皆様と一緒にこれから活動をしていきたいと思えます。これからはどうぞよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。(拍手)

議長(小菅高信議員) ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思えますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

議長(小菅高信議員) ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

○副議長の選挙

議長（小菅高信議員） これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（小菅高信議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。被選挙人の指名については、大島瑠美子議員において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（小菅高信議員） ご異議なしと認めます。

よって、大島瑠美子議員において指名することに決しました。

それでは、14番、大島瑠美子議員、お願いします。

14番（大島瑠美子議員） ご指名をいただきました14番の大島瑠美子でございます。副議長に秩父市選出の高野宏議員をご推薦申し上げます。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

議長（小菅高信議員） ただいま大島瑠美子議員において指名いたしました高野宏議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（小菅高信議員） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました高野宏議員が副議長に当選されました。

当選されました高野宏議員が議場におりますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

6番、高野宏議員、登壇してご挨拶をお願いいたします。

（6番 高野 宏議員登壇）

6番（高野 宏議員） ただいま副議長に選出していただきました6番、高野宏でございます。私も今年度で6年目、広域の行政にかかわらせていただいておりますけれども、大変重要な案件に携わらせていただきまして大変光栄に思っております。また、ことし1年小菅議長を補佐し、円滑な議会運営ができますように頑張っていきたいと思っております。皆さん、ご指導、ご鞭撻よろしくお願ひいたします。（拍手）

○会議録署名議員の指名

議長（小菅高信議員） 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において指名いたします。

12番 大澤 径子 議員

13番 岩田 務 議員

14番 大島 瑠美子 議員

以上3名の方をお願いいたします。

○会期の決定

議長（小菅高信議員） 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（小菅高信議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○常任委員会委員の選任

議長（小菅高信議員） 次に、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、

総務常任委員会委員に

3番 木村 隆彦 議員 6番 高野 宏 議員 7番 松澤 一雄 議員

8番 荒船 功 議員 9番 内藤 純夫 議員 11番 大野 喜明 議員

13番 岩田 務 議員 16番 小菅 高信

以上8名を

厚生衛生常任委員会委員に

1番 浅海 忠 議員 2番 大久保 進 議員 4番 落合 芳樹 議員

5番 山中 進 議員 10番 大野 伸恵 議員 12番 大澤 径子 議員

14番 大島 瑠美子 議員 15番 黒澤 光司 議員

以上8名をそれぞれ指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（小菅高信議員） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員会の委員に選任することに決定いたしました。

なお、ただいま選任いたしました各常任委員は、次の休憩中に委員会を開き、常任委員会委員長及び副委員長を互選いただき、その結果を議長までご報告願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時21分

議長（小菅高信議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会において委員長及び副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

総務常任委員会委員長 木村 隆彦議員

副委員長 内藤 純夫議員

厚生衛生常任委員会委員長 大島瑠美子議員

副委員長 大久保 進議員

以上のとおりであります。

○特別委員会委員の選任

議長（小菅高信議員） 次に、水道広域化調査特別委員会委員の選任を行います。

委員会条例第5条第2項の規定により、横瀬町の大野伸恵議員、長瀬町の岩田務議員を指名いたします。

○諸報告

議長（小菅高信議員） 次に、諸報告を行います。

管理者から継続費繰越計算書について及び平成26年度秩父広域市町村圏組合一般会計繰越明許費繰越計算書について報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

この際、事務局に説明を求めます。

事務局長。

（森 真太郎事務局長登壇）

森 真太郎事務局長 それでは、報告第1号の継続費繰越計算書並びに報告第2号の繰越明許費繰越計算書につきましてご説明申し上げます。

お手元の資料をごらんください。まず、継続費繰越計算書につきましては、火葬炉設備設置工事及び新火葬場建設工事の平成26年度中に支出の終わらなかったものを逐次繰り越しして使用するのでございます。火葬炉設備設置工事は、平成26年度実施分と予算額との差額を、新火葬場建設工事は平成26年度に予定しておりました進捗率まで達しませんでしたので、支出の終わらなかった残額を繰り越すものでございます。新火葬場建設工事の平成26年度分につきましては、市営馬場解体

までを予定しておりましたが、市営馬場移転後3月24日に電気や電話線の撤去作業が完了したことから、3月25日に解体工事に着手いたしました。このため、本工事が現場事務所と仮囲いの設置等、いわゆる共通仮設費といわれるものでございますけれども、その施工にとどまりまして、本体工事費、直接工事費でございますけれども、この出来高が発生していないことから、平成26年度予算額の全額を翌年度へ逡次繰り越しをいたしたいものでございます。

なお、建設工事の進捗状況につきましては、本日の議会終了後に開催されます全員協議会で詳細なご説明を申し上げますので、ご了解いただきたいと存じます。

次に、繰越明許費繰越計算書につきましては、繰越明許費を定めました秩父消防署荒川大滝分署庁舎跡地土地改良工事に係る予算を翌年度に繰り越しをしたいものでございます。既にこの工事につきましては業者と契約をいたしまして、工事が進んでおります。

以上で説明を終わりといたします。

議長（小菅高信議員） 説明が終わりました。

これより報告書に対する質疑を行います。質疑がございましたら、お願いいたします。

（「なし」と言う人あり）

議長（小菅高信議員） 質疑なしと認めます。

以上で諸報告を終わります。

○管理者提出議案の報告

議長（小菅高信議員） 次に、管理者から議案の提出がありましたので、報告いたします。

書記に朗読いたさせます。

（千嶋 浩書記登壇）

千嶋 浩書記 ……（朗読）……

秩広管発第112号

平成27年5月20日

秩父広域市町村圏組合議会

議長 小菅高信様

秩父広域市町村圏組合

管理者 久喜邦康

組合議会付議議案について

本議会に付議する議案を、次のとおり提出します。

記

議案第4号 専決処分について

議案第5号 秩父広域市町村圏組合監査委員の選任について

議長（小菅高信議員） ただいま報告いたしました議案は、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

○管理者の挨拶

議長（小菅高信議員） この際、管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。

管理者。

（久喜邦康管理者登壇）

久喜邦康管理者 広域議員の皆様、おはようございます。新議長の小菅高信議長様からお許しをいただきましたので、一言管理者としてご挨拶を申し上げます。

本日ここに秩父広域市町村圏組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては大変お忙しい中ご出席を賜り、まことにありがとうございます。

さて、このたび横瀬町議会、そして長瀬町議会から選出いただき、新たに組合議会議員となりました皆様には、組合行政の推進に当たりましてご指導賜りますよう心からお願いするものであります。

また、ただいま議長に、先ほどもお話ししましたが、小鹿野町議会議員選出の小菅高信議員が、副議長には秩父市議会選出の高野宏議員が選出され、また常任委員会の正副委員長も選任されたということで、皆様には今後の組合議会の円滑な運営のためにご活躍いただきますよう心からお願いを申し、そしてまた深く敬意をあらわす次第でございます。

本組合は、4大事業として取り組んでまいりました、消防分署統廃合事業、まずこれが1つ。そして、消防救急デジタル無線整備事業、これが2つ。そして、秩父クリーンセンター基幹的設備改良工事、これが3つは、平成26年度で事業を全て完了することができ、消防業務では新しい体制のもと、またクリーンセンターでは新たに設置した発電施設により順調に業務を進めることができしております。これも議員の皆様にご理解いただき、取り組んできた結果だというふうに思い、改めて感謝を申し上げます。まことにありがとうございました。さて、いよいよ残すのは新火葬場建設となるわけでございますが、新火葬場建設工事の件でご報告させていただきます。

建設地のくい工事のため試掘を行いましたところ、地中に可燃性の家庭ごみが分布していることが判明いたしました。このごみまじりの土がありますと、工事に支障が生じますので、まずそれを取り除くことが必要になります。これが予定外の工事となってしまいます。工事費がかさむこととなりますが、まずは工期がおくれること、これが一番よくないことでもありますので、早急にその可燃ごみ、これを取り除く工事に取っかかっております。本日臨時会終了後に開かれる議会全員協議会で、担当の者からこの詳細を説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

また、去る3月30日に、皆様もご案内のとおり秩父地域水道事業の統合に関する覚書を締結いたしました。圏域内の4水道事業を統合し、広域的な水道事業を展開していくことは、覚書の統合の

目的にもございますように経営基盤、技術基盤の強化と安定した経営を行うことにより、水道使用者に対してより安全で安心な水道水を安定的に提供することとなるものでございます。平成28年4月1日の統合に向けまして、平成27年度から50年先の本圏域水道事業を見据えたその礎となる年になると考えておるところであります。統合した水道事業は、本組合の共同処理する事務として行うこととしておりますので、組合の共同処理する事務の変更及び組合規約の変更につきましても組合市町の議会の議決がそれぞれ必要となります。各市、町の6月定例会にこの議案の提出をいただくようお願いをしておるところでございますので、議員各位におかれましてそれぞれの議会においてご理解とご協力をいただき、議案を全てご可決いただくようお願いするものであります。

以上、それぞれ申し上げましたが、それでは本日執行部が提案いたします議案の概要説明をさせていただきます。

まず、議案第4号につきましては、議決を得る組合議会を開くいとまがなかったことから、平成27年3月31日付で専決処分をさせていただきましたので、議会の承認をいただきたいものでございます。この専決処分ですが、平成26年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算（第6回）で、この補正予算は自立支援審査会業務にかかわる国、県補助金の確定等に伴う所要の補正を行うものであります。

議案第5号 秩父広域市町村圏組合監査委員の選任につきましては、議会選出の監査委員の辞職に伴い、委員が不在となっておりますので、その後任の委員を議会の同意を得て選任したいものでございます。

以上、議案の概要を申し上げましたが、詳細につきましては事務局よりそれぞれ説明を行います。ご審議の上、ご同意、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

終わりに当たり、議員各位におかれましては6月議会定例会を控え、何かと多忙のこととは存じますが、どうかご健康には十分ご留意をいただき、一層のご活躍をされ、それぞれの市、町のさらなるご発展を、ひいては秩父圏域全体の活性化が図れるよう心から願っておるものであります。皆様方のご審議をお願い申し上げ、管理者の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

以上です。

○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（小菅高信議員） これより議案審議に入ります。

まず、議案第4号を議題といたします。

当局に説明を求めます。

事務局長。

（森 真太郎事務局長登壇）

森 真太郎事務局長 それでは、議案第4号の専決処分、平成26年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算（第6回）につきましてご説明申し上げます。

補正予算書1ページをお開きください。第1条にあるとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出24万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億1,453万6,000円とするものでございます。

歳入歳出補正の内容につきましては、事項別明細書でご説明いたします。恐れ入りますが、8ページ、9ページをお開きください。まず、歳入ですが、第1款分担金及び負担金、第6目特別負担金が13万2,000円の減額となります。これは、影森分署庁舎解体工事の関係でございまして、この庁舎の1階部分が秩父市の所有でございましたので、秩父市の負担分といたしまして当初予算に716万3,000円を計上しておりましたが、工事請負額に対して応分の負担をするため、予算額を減額するというものでございます。

第3款国庫支出金、第2目民生費国庫補助金が25万円の増額となります。また、第9款県支出金、第1目民生費県補助金が12万5,000円の増額となります。どちらも障害程度区分認定事務費に対する補助金でございまして、この事務を行うために必要な報酬、需用費、役務費等が補助対象経費となりまして、国庫補助金の障害程度区分認定等事業費補助金につきましては、その2分の1の額でございまして、県補助金の地域生活支援事業費補助金は、その4分の1の額が補助金という内容でございまして。

次に、10、11ページをお開きください。歳出でございまして。第3款民生費は、歳入補正の国庫支出金及び県支出金の増額に伴い、財源補正をするものでございます。

第4款衛生費、第2項清掃費、第1目清掃総務費は、指定ごみ袋の取り扱い販売店へ支払います収納委託料に不足が生じたことから、委託料85万円を増額するものでございます。

第8款予備費は、今申し上げました歳入補正と歳出補正に伴い生じます差額60万7,000円を予備費から減じる歳出補正とするものでございます。

なお、本補正予算書につきましては、3月31日に専決処分をさせていただきました。

以上で議案第4号の説明を終了いたします。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（小菅高信議員） 以上で説明が終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

（「なし」と言う人あり）

議長（小菅高信議員） 質疑なしと認めます。

以上で議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第36条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（小菅高信議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員会の付託を省略することと決しました。

これより討論に入ります。

（「なし」と言う人あり）

議長（小菅高信議員） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより議案第4号を採決いたします。

本案は、これを承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

議長（小菅高信議員） 総員起立であります。

よって、議案第4号は承認することに決しました。

○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（小菅高信議員） 次に、議案第5号を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、8番、荒船功議員の退席を求めます。

（8番 荒船 功議員退席）

議長（小菅高信議員） 当局に説明を求めます。

管理者。

（久喜邦康管理者登壇）

久喜邦康管理者 議案第5号 秩父広域市町村圏組合監査委員の選任について、これを説明いたします。

組合監査委員のうち組合議会選出の監査委員につきましては、小鹿野町議会選出の小菅高信議員に務めていただいておりますが、5月12日付で管理者宛てに監査委員の辞職願が提出され、現在欠員となっておりますのでございます。つきましては、後任に秩父市議会選出の荒船功議員を組合議会の同意をいただき選任したいため、地方自治法第196条第1項の規定に基づき提案するものでございます。

荒船功議員につきましては、皆さんもご存じのとおり、秩父市大野原1041番地にお住まいで、昭和14年1月5日生まれの現在76歳でございます。

よろしくご審議をいただき、ご同意賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

以上です。

議長（小菅高信議員） 以上で説明が終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と言う人あり）

議長（小菅高信議員） 質疑なしと認めます。

以上で議案第5号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（小菅高信議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

（「なし」と言う人あり）

議長（小菅高信議員） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

本案は、これを同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

議長（小菅高信議員） 総員起立であります。

よって、議案第5号はこれに同意することに決しました。

8番、荒船功議員の入場を求めます。

（8番 荒船 功議員入場）

○閉会の宣告

議長（小菅高信議員） 以上で今期臨時会の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、秩父広域市町村圏組合議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時42分

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年5月20日

議 長 小 菅 高 信

前副議長 大 野 喜 明

署名議員 大 澤 径 子

署名議員 岩 田 務

署名議員 大 島 瑠 美 子